

## 平成23年度第2回石狩市行政評価委員会議事録（要点筆記、委員長署名方式）

日 時：平成23年5月26日（木） 10:00～

場 所：石狩市役所3階庁議室

出席者：次のとおり

委 員			職 員	
役職	氏 名	出欠	所 属	氏 名
委員長	松井 義孝	○	(事務局) 企画経済部長	佐々木 隆哉
副委員長	長谷部 清	○	(事務局) 企画課長	松 田 裕
委員	岩崎 雄三	○	(事務局) 企画課企画担当主査	佐々木 大樹
委員	堀内 秀和	○	(事務局) 企画課企画担当	笠井 剛
委員	堀 弘子	○	市民生活課長	廣長 秀和
			厚田支所 地域振興課長	高田 靖仁
			情報推進課主査	樋口 潤作

傍聴人：0名

### 1 開会

【事務局：松田課長】

第2回評価委員会を開催いたします。今日から第5回までについては、事前にお配りしてございます、7施策の評価シートと付表に基づき、施策全体と個別に連なっている事業の中身が具体的にどういう目的で、どのように取り組まれているのかということ把握する機会として設定してございます。

この後の進行の方は委員長にお願いしたいと思います。

### 2 質疑

【松井委員長】

それでは、会議を進めて行きたいと思います。はじめに、勉強会の流れについて、事務局よりご説明願います。

【事務局：佐々木主査】

まず始めに配布資料について、確認させていただきます。

配布資料は、施策評価シート、施策に連なる事業の一覧表、各事業評価シートと、委員の皆さまから事前にいただいた質問事項とそれに対する所管からの回答の一覧表となっております。

第5回までの勉強会で、この事業評価シートの内容について、皆さんに理解を深めて頂きたいという場でございます。

本日の対象施策は、「公共交通環境の充実」、「情報通信網の整備」ということで、10時か

ら 11 時までで「公共交通環境の充実」を、引き続き 11 時から 12 時までを「情報通信網の整備」について、進めて頂きたいと考えております。

本日の第 2 回から第 5 回までの委員会は、事業評価シートに基づき、個別の事業内容を確認することが目的です。このように委員の皆さんと担当部の意見交換を通じまして、その事業の概要について把握していきたいと考えております。

#### 【松井委員長】

本日は、「公共交通環境の充実」と「情報通信網の整備」について進め、全部で 7 施策の勉強会を行うこととなります。我々も各事業評価シートなどに事前に目は通しているのですが、理解していないところが多いものですから、その辺のご説明を頂きながら、進めていきたいと思います。それでは、よろしくお願いします。

#### 「公共交通環境の充実 事業No.1-1~1-6」

##### 【廣長 市民生活課長】

市民生活課の廣長と申します。主査の斎藤と申します。よろしくお願いします。

「1-1 地域生活バス路線運行対策事業」について、中央バスで運行しております札幌と浜益、幌までの区間のバスの赤字が膨らんでいるということで、事業者の方から区間を短くするなり、悪く言えば撤退など、そういった部分の協議が来ております。

市として、地域の交通の確保ということで、補助金として年間 300 万の補助を行っているという事業です。札幌線は 1 日 2 便一往復で、浜益を 7 時前後くらいにでまして、帰りが夕方 4 時前後になります。

補助基準については、札幌線の補助基準運行欠損額が 2 分の 1、限度額を 300 万円としています。これは過去 3 年間、平均して当初は 600 万円程度の赤字になっていたことから計算しております。実際のところ、現在は利用者人口減ということもあり、年間 900 万円前後の赤字になっております。市としては 300 万円で何とか運行していただきたいと思っておりますが、交渉次第によっては、額の変更も検討しなければなりません。

質問項目の「バス利用の実態を概略的に」という部分については、旧石狩地域内は、花川地区と札幌手稲、地下鉄の麻生まで行っております。あと札幌から石狩本町の方。それから札幌から八幡町やトーメン団地、厚田まで中央バスが動いております。浜益区になりますと中央バスと沿岸バスしかありません。滝川から浜益間というのは、市の方でバス運行しております。

次に「路線存続に向けた取組の具体的な指針・内容」ということで、現実的には人口も減ってきておりますので、利用者も減っています。同時に通学する生徒も減ってきております。継続のためのひとつの手法は補助。もう一つは、バスの利用をどう増やしていくかということ、サービスの充実をどう図るかといったことになると思います。バス事業者とも連携しつつ、広報や PR などの取り組みも含めて考えていく必要があると思います。

「H21・22 の補助金の 300 万円についての実質運行欠損額」は、平成 21 年度で 897 万円と、平成 22 年で 965 万。当初の運行欠損額の半分ということになると、約 480 万程度払わなければいけないということになりますが、市としては、当分の間は、現状の 300 万円ということ考えております。

「浜益区間での利用と浜益を出た利用ではどちらが多いのか？」は、平成 20 年度実態調査では、浜益区域でバスに乘車した人の 9 割が、そのまま札幌市内まで向かっています。札幌浜益間で年間 2 万 500 人前後がバス往復で乗っていると承知しております。それが、石狩まで何人乗ったのか、厚田浜益間で何人かなどのデータは、中央バスに確認しましたが、押えていないと言うことを伺っております。

中央バスの料金の考えかたは、キロメートル当たりいくらかという料金計算をしております。浜益など、距離が長くなる分だけ単価は上がるわけです。浜益から札幌までの料金は 1,890 円、石狩まで 1,650 円、また、運賃収入は、平成 21 年度で 11,857 千円、平成 22 年度で 11,438 千円となっております。

続きまして、「1-2 浜益滝川間乗合自動車運行事業」でございます。こちらは中央バスが昭和 19 年から運行しており、最終的には、中空知バスですとか、北空知バスとか中央バスの子会社が替わって運行してはいましたが、最終的には赤字が膨らみ、撤退となったことから、市がバスなどで足を確保するということではじまった事業です。滝川浜益間には、途中で新十津川の幌加地区を挟むことから、こちらの乗客も乗せて運営している事業です。乗車するには、当日の 7 時から 7 時半までに電話で申し込みをするか、前日の 9 時から 5 時までに電話で予約をして、車が自宅まで迎えに来る。そして、7 時半を目処に浜益を出まして、9 時くらいに滝川の病院やターミナルまで送るという事業です。帰りはそのまま乗せて帰ってきます。委託料は約 500 万円となっております。

利用人数は昨年度 2,551 人、運行日数が土日は運行していないので、年間 251 日、一日当たりの乗車人数は往復で 10.2 人（片道で 5 人程度）の利用となります。利用者の 85%は高齢者、用途の 8 割は通院で、全体利用者の 97%が浜益区の住民です。

新十津川町からは負担金もらっておりません。あくまで運賃収入ということでございます。市有のワゴン車はトヨタのステーションワゴン 10 人乗りで、車は浜益支所に置いてございます。この車両は、平成 22 年度に 547 万円で購入しております。

続きまして「1-3 スクールバス混乗事業」ですが、厚田区、浜益区の住民を対象に、スクールバスを走ると同時に一般の市民の方の足を確保するということで進めております。厚田区では、病院や支所、あと発足地区までの 1 路線。浜益区で 7 路線。浜益支所を中心に雄冬方面へ向かう路線と厚田へ戻ってくる路線。それと浜益温泉と、滝川方面へ向かう路線となっております。スクールバスのバス停ですとか、手を上げたら止まるという乗車方法を取っております。

スクールバスの混乗事業の実態としましては、平成 20 年度で厚田地区一日 6 便、866 人、平成 21 年で 796 人、平成 22 年で 1,066 人と増えております。浜益区が平成 19 年 4 月に同じくバスの運行を開始しております。高校の通学、買い物等を目的として、混乗事業を始めております。先般、厚田区の地元自治会から 100 円回数券を発行して貰いたいという希望があり、平成 22 年度から対応しております。そういった部分で平成 22 年度から乗客が増えているのではないかと考えております。

「1-4 バス路線関係業務」は、バス停の維持管理がメインでございます。現在、石狩に 37 箇所、厚田区で 25 箇所、浜益で 30 箇所の合計 92 箇所のバス停があります。清掃の費用負担は 10 割、全て市が行っております。町内会負担はありません。

以上で、市民生活課所管分の説明を終わります。

【松田 企画課長】

私の方から「1-5 総合交通体系業務」についてご説明します。

この事業は、軌道系交通機関の導入の検討という項目が施策のひとつの柱としてあるものですから、そういった部分について、どう取り組んでいるかと言うところから、公共交通機関の利便性の向上という部分を含めた事業項目として取り組んでいます。

実際、質問と重なりますが、石狩市の交通体系という部分を考えて時に、市単独で考えるのは、現実的でないということもございまして、現状としては、道央の都市圏で交通マスタープランというものを作っており、これらの枠の中で、特に軌道系のような都市間連携の交通の部分については、どうやって進めて行くかということについて、話し合われております。昨年度策定された直近のマスタープランについては、パーソントリップ調査、いわゆる、どういう人がいつどこから、どんな目的で、どこにどういう交通手段で動いているのかという調査を道央都市圏で、およそ10年置きにやっております、この調査データを踏まえて作られてございます。

昨年発表されたマスタープランの概要と致しましては、2030年の段階で圏域の人口が概ね6%減少。また、高齢化率も33%程度まで上がるといった部分を踏まえ、全体の交通量、交通ニーズ自体も、人口の見合いに合わせて6%程度減少し、高齢化に伴って自動車の依存が高まり公共交通機関の維持というのがますます困難になって来る環境になるとの予測がされています。そういう交通量推計を踏まえて、今後は、今までのように何かを新しく作るというのではなく、今あるものをどう活かして、上手に使っていくかと言う事を視点に置きつつ考えていかなければならないという方向が示されています。

石狩市に関して言いますと、質問の回答でも書きましたが、要するに人口が減ってくるので、都市機能も、ある程度集中させていく必要があります、併せて集中された都市機能と都市機能の連携連絡が重要になってくるということで、麻生から石狩に向けての骨格、公共交通機関、これが脆弱なのでこういった部分については「軌道やバスによる機能向上の検討が必要である」というような形で位置づけられました。

現状をいいますと、今回のプランのなかに「軌道系という部分は削除すべきでは」というのが大勢の意見でしたが、本件は政策的・政治的な要素もあるので、本市としては、実現性は限りなく低いかもしれませんが、文言として残した形で、今後も圏域として検討させて欲しいということを強く主張して、今回は「軌道」を含めた形の表現で位置づけられたところでございます。

このマスタープランというものと併せて、現在札幌市が総合交通計画というものをどうするかということ検討しています。マスタープランの中で位置づけられたバスなり軌道系なり連携強化については、札幌市と本市の枠の中で、どう取り組んでいくか重要になってくるものですから、その動向を踏まえて、今後の動き方を考えていかなければならない状況にございます。

私からの総合交通体系関連の説明は以上です。

【高田 厚田支所地域振興課長】

「1-6 ライフサポート組織育成支援業務」について、ご説明させていただきます。

この事業は、「NPO 法人あつたライフサポートの会」の活動によって、地域における日常生活の課題及び解決を図るという目的を持って取り組んでおります。厚田区は、海側と山側に集落が点在する公共交通過疎地帯でございまして、地理的条件や、高齢化が非常に深刻な課題というところもございます。この中で地域課題ということで、特に足の問題が挙げられ、現在、国道ではバスが走っているのですが、国道から離れた地域の特に高齢の方は、病院にも行けない、買い物にも行けないという実態から、バス停までの送迎ということが地域の課題ということで、それらを解決する為に、この組織が活動をしています。

これに関連しまして、「本件業務実績は、組織育成支援事業ではなく、事業運営支援ではないでしょうか？」というご質問がございましたが、この組織の理念としまして、日常生活において困っている方を支援することで、いくつになっても、いつまでも、住み慣れた厚田の地を離れる事なく安心して住み続けることが出来る地域を目指し、そのためには、地域の人たちが地域の人たちを支える仕組みづくりを将来に渡って続けていくことができるような組織づくりがまずは重要であると考えております。また、今はサポーターの方達も、10年後には利用者となり、サポーターにお世話になった今の若い方が、今度は自分たちがサポーターになるというような、将来に渡って継続できる仕組みづくり、組織づくりということからも、「組織の育成」ということで事業名を位置付けたところであります。

次に「平成22年度の移送及び除雪事業の収支」についてですが、運送事業の歳入につきましては、18万円弱、除雪事業の歳入につきましては、2万円弱となっております。支出の部分につきましては、全体の移送事業と除雪事業となっており、分かりづらいのですが、移送事業、除雪事業、それから共通の部分に大枠で分けますと、移送事業については、9万円程、サポーターの報酬、人件費、ガソリン代となっております。除雪事業については、人件費で1万円程、その他共通な部分では、コーディネーターの人件費、法人税、法人道民税、法人市民税、サポーターの保険代などで、10万円となっております。平成22年度の繰越金は、22万円となっており、かなり多くの額を繰越しているように見えますが、道民法人税、道民市民税が道で年間8万円の支払いや、移送事業にあたるサポーターは、2種免許の取得が必要であるため、新たなサポーターを育成するにも、2種免許取得への講習の受講料一人1万円などの費用がかかることや、3台の携帯電話を所有しており、年間約2万円の支出となっていますことから、22万円繰り越すといっても、約8割から9割は、支出先が決まっている状況です。

次に「今後の事業への直接支援への考え方」についてですが、今4年目に入りましたが、当初の我々支所の方でも、サポートをしながら一体となって進めてきておりましたが、事務的な部分につきましては、今年度で完全に会として、自主運営できるような形になりましたので、我々としては、あくまで側面的、後方的支援といいたいまいしょうか、組織の仕組みづくりの支援を行っていくというような考えでございます。

私からの説明は以上です。

#### 【松井委員長】

有り難うございました。

それでは、説明をいただいた1-1から1-6の事業について、ご質問ご意見等ございましたらお願いします。

**【堀内委員】**

今の赤字額 900 万に対し、市の補助金が 300 万円ということで、中央バスとしては、かなり不満はありますよね。民間企業としては、営業利益を上げるために運行するわけですから、みすみす 600 万円から 700 万円の赤字を出してまで運行するわけにもいかないと思います。赤字の幅が埋まらないということで、また撤退というということも考えられると思いますが、対応は何か考えられていますか。

**【廣長 市民生活課長】**

中央バスとは、バス停の関係ですとか、交通関係の色々な場面で打ち合わせなどを行っておりますが、現段階では、大変厳しいといった話しは聞いていませんが、市としては、そういった部分を認識しながら対応していかなければならないと思っております。もし、そういった提案があったときには、運行の維持に向けた協議をしていかなければと考えております。

**【堀内委員】**

今のままで行くと、人口減少などの問題もあり、利用率、収益の向上の要素はないということで、将来的にも益々悪化していくわけですが、どのように捉えていますか。

**【廣長 市民生活課長】**

我々としては交渉の段階では、花川地区においては、ある程度の利益を出しているのですが、札幌と浜益の路線だけではなく、路線全体を考えて頂きたいということで交渉をしてきたいと考えています。

**【堀内委員】**

花川地区もまた人口減少、学生も減ってきていますし、通勤者のリタイアなど、石狩市でのバス事業そのものは、うまくいっているのでしょうか。

**【廣長 市民生活課長】**

路線バスに対する国の補助金では、乗車率が 55%を下回ると補助の対象外となってしまいます。そもそも、今回の札幌浜益線では、乗車率が 55%を切っており、厳しい状況となっております。路線の赤字に対して、どこまで市が負担できるのか見極めて、最終的に、市町村の有償事業を視野に入れて検討していかなければならないと思っております。基本的には、あくまで、中央バスの路線維持を最優先に考えていきたいと考えています。

**【岩崎委員】**

今、中央バスの厚田のどこまで走っていますか。支所まででしたか。

**【高田 厚田支所地域振興課長】**

厚田の濃昼まで走る路線は 1 本あります。

**【岩崎委員】**

中央バスとしては、札幌浜益線を廃止した場合、厚田までは、来て下さいという感じになるのだろうか。

**【松田 企画課長】**

かけひきはあります。既に赤字が 900 万円もあるので、理屈でいけば、過去 3 年間での 600 万円の赤字に対して、半分の 300 万円の補助としているので、今の赤字額から言えば、450 万円、500 万円の補助といった話になりますが、結局、その部分について、中央バスから直接的なアプローチがないので、今、市から 500 万円を払いますということは言えないのも現実としてあります。逆に言いますと、本当に次のステップが来たときに、今までの理屈がそのまま通るのかということはあると思いますが、その辺はどう出てくるかという部分をお互いに抱えつつ、やっているのが現状です。

**【堀内委員】**

市は公共だからいいけど、中央バスは民間ですからね。みすみす赤字が 500 万円、600 万円と増えてくるのが分かっている、ずっとこのままということは厳しいですね。

**【松田 企画課長】**

そういった部分で廣長課長がおっしゃったように、中央バスとしても、0 - 100 の論議は出来ないで、そういう枠の中でどう取り組んでいくかということです。

**【堀内委員】**

厚田までは何とかするけど、それ以上のことは知らないという条件が出てくる可能性もありますね。厚田までで、浜益には行けないなど。

**【松田 企画課長】**

そういうことも全く想定していないわけではないのですが、積極的に市がそこに入っていくことはできないと思います。

また、厚田・浜益区共に地域協議会という組織がありますので、その中では、年間の乗降状況、乗車率などの情報を提供し、路線維持の可能性として、厳しい状況が続いているということをご理解頂き、市民の方に少しでも積極的に活用していただけるよう取り組みは行なっています。

**【松井委員長】**

市としては継続を前提に話を進めています。ただ、民間の事業としては、運行の是非のラインは持っています。協議会などで、活用方法、利用向上への啓発をしていく、あるいは、別の方法を検討していく必要があります。

**【岩崎委員】**

ここ数年で、バス料金の改定はありましたか。

**【高田 厚田支所地域振興課長】**

運賃は、3年か4年前に一度改定されています。厚田で乗車率が55%を切るということで1便減らして、55%をキープしたときに運賃の改定があったと記憶しております。

**【長谷部副委員長】**

運行時間などは、中央バスが一方的に決めているのでしょうか。住民の意見を聞いて、その時間帯に設定できるものなのでしょうか。

また、運賃について、例えば、ウイズユーカードなど、高齢者パスのようなものを札幌市は乗る乗らない関係なく、その地区の人は優先的にその券が買えるなど、発想の転換をして、1回分の券で、一日3往復しているのなら、3往復3回共に乗れるなど、乗れる体系を整えていくことで、バス券を買ってくれる人が増えるのではないかと思います。

公共交通という「足」がなくなったら困るということからも、利用者をとにかく増やすには、赤字を覚悟で、展望的に取り組む考え方がないのでしょうか。いずれ撤退すると思います。慈善事業ではないのですから。

**【松井委員長】**

中央バスの路線は、石狩だけではないですからね。

**【堀内委員】**

実際浜益滝川間も撤退しているわけで、順番で切られていきますね。

**【長谷部副委員長】**

例えば、1万かかるところを8千円、7千円で買わせて、その差額分の補助を市が持つなど、一定程度の収入を確保することで、自動車の問題、足の問題を当面の間は気にしなくて済むのかと。法律があるので、色々な問題も絡むのですが、上手く出来ないものかなと思います。

**【堀内委員】**

住民がバスにのるの必要性を感じていないと思います。バスを利用する目的がなくなってきているからだと思います。病院に行く、厚田まで行くか、石狩まで行くかといった程度で、たまに市役所に用事はあるが、それも支所で済むなど、バスを乗る目的が薄れているということと、通学する生徒が減少しているということも原因となっているわけです。

**【廣長 市民生活課長】**

基本的には、子どもが減ってきているから通学も減ると。道内どこでもそうだと思いますが、そもそも、現在の車社会で、バスに乗るということにあまり馴染みがないということと、花川地区の公共交通環境の良い場所でさえ、ほとんどの人が車で札幌へ向かうなど、脱自家用車への意識という部分もひとつのネックになっていると思います。

ただ、なるべく国の補助金を活用できるよう、乗車率を上げるということでは、長谷部副委員長のような考えも一つあると思います。



**【長谷部副委員長】**

やってみないと分かりませんが、やってみる価値はあるかと思います。

**【廣長 市民生活課長】**

乗車率が 54%で、この 1%を上げるために新たな投資を行うのか、それとも、市のバスを運行させた方がいいのかといった見合の中で判断することになります。

**【長谷部副委員長】**

札幌市の住人も、70 歳を過ぎると、2 千円で 1 万円の券をいただける。それは、どういう意図で配布しているのかということ、色々聞くところによると、「健康が買える。街に出歩く位の元気を保てる。」ということで、病院での医療費を補助するより、交通費を補助することで、街などに出歩き、健康を維持してもらうことで医療費を抑え、且つ公共交通へ跳ね返るので非常に良い取り組みだと思います。札幌では 70 歳以上ですが、石狩市では、年齢制限をもっと下げるなどの工夫をされていくと、バスを利用する方も増えると思います。

**【堀内委員】**

動機付けになりますね。

**【松井委員長】**

厚田、浜益を含めて、地域の方にもう少し利用していただくことが大事です。路線廃止という問題は、常にあると思いますので、その地域特性を整理して、方策を考えることが重要かと思います。今日の話題としては、ライフサポートの取り組みだけということに成りかねないです。

**【堀委員】**

札幌市の場合、高齢者へのバス券を出している理由の一つに、交通局の赤字を減らす目的もあったので、そういうことから、石狩市も同じような状況にあります。いまこれだけの税金を投入している中で、さらに税金を投入するのかという問題もあるかと。バスカードなどの議論は、まだ少し検討していかないといけないかと思います。

全体的なことを考えたときに、厚田のライフサポートは、平成 23 年度から確実に自立していく方向性というか、そういうものが打ち出されているということで、地域の自立を考えると、とても大事なことだと思います。課題の中にある、サポート会員も高齢化していますが、順次、新しい人たちへと継続されていくということは、今のうちの早い段階で手だてしていかなくてはならないと思います。それと、札幌浜益線で現状の収支率はどのくらいの採算でしょうか。

**【廣長 市民生活課長】**

54%くらいです。

**【堀委員】**

ということは、ある程度の地元の努力がないといけないということと、この国庫補助の対象にはならないということを明確に打ち出さないといけないですね。

補助基準の 55%から離れたパーセンテージであれば、話は別ですが、現在で 1%の差となっていますので、区内の利用でパーセンテージを上げていくのは可能だと思います。そういうことを順次働きかけていく事が必要だと思います。

**【松井委員長】**

いまのことに関連して、ライフサポートの今の取り組みはいいと思いますが、厚田区内で継続していくのが良いのかどうかということもありますね。もう少し、広域で取り組めないのかなど、法律などの問題はありますが、国としては、緩和に向けた見直しも行ってきていますので、活動範囲の広域化や、また、そこから、交付金の適用など、新たな動きはないのでしょうか。

**【高田 厚田支所地域振興課長】**

広域という部分については、過疎地有償運送法があり、国の許可を取って、この事業を展開しています。国土交通省の縛りがありまして、過疎地でなければこの事業はできないということが一つあります。厚田区以外で、たとえば花川地区とか生振地区に入り込むことは今の段階ではできません。

**【松井委員長】**

花川は考えていませんが、浜益区を含めたエリアの活動の可能性はあるのでしょうか。

**【松田 企画課長】**

このライフサポートは、初めての住民側の具体的なサポート活動で、厚田で頑張っている人が、浜益でもサービスを始めるということになると、浜益の人は手を組むことで、誰かがやってくれるということから、今の意識を変えなくて済んでしまう。その辺の難しさもあるのかと。浜益の方が、「うちも何かしなきゃ」という意識の方向に進めていくことも必要なことだと思います。

**【岩崎委員】**

総合交通体系業務の事業費は、隔年でわずか 1 万 7 千円、2 万 6 千円となっているが、事業費はこれだけですか。

**【松田 企画課長】**

実質、事業費はありません。協議会へ出席するための旅費などの予算だけです。平成 22 年度は、都市交通マスタープランが策定され、直接的な市としての動きはありませんでしたので、事業費は 0 となっています。その前はマスタープランに関する調査費用などがあり、事業費が計上されています。

【松井委員長】

総合交通体系業務での「札幌市とのすり合わせ」というのは、具体的に何がありますか。麻生からの国道 231 号や 337 号のことでしょうか。

【松田 企画課長】

札幌市も北海道も現実的には、軌道系に関しての雰囲気は全く皆無でして、都市交通のマスタープランについては、道路をどう整備して行くかと、公共交通をどう整備していくかという大局的なプランなものですから、道央圏連絡道路ですとか、国道 231 号、337 号など、双方で確認してやっていきますということです。あそこの道路がどんどん腐れていくって言うことにはならない。これから立派になっていくかはともかくとして。中核路線として位置づけられているので、そういったところの整備はされていくと思います。

ただ、公共交通関連でいうと札幌市の清田方面で、札幌市は札幌市で色々な問題を抱えているので、今、石狩市に新たなラインを乗せるという考え方は、需要自体が人口減の関係もあって、減っていくのは明らかな状況の中で、そういうことをするという事は、極論をいうと、軌道系に関しては「バツ」にしたいという意向は、向こうもはっきり言っています。

【松井委員長】

交通網は、そのセンスの考え方で行けば、希望はそんなに高くないですね。石狩は石狩・厚田・浜益とかいうところでは。

【松田 企画課長】

そうですね。一般論で考えれば。今、新港地域などに事業者が張り付いてきてますので、この辺をひっくり返すくらい劇的に変わるかというのは分かりませんが、今の現況の枠の中では、やはり厳しい状況ということは間違いありません。

【堀内委員】

道央交通圏の考え方で「軌道やバスによる機能向上の検討」を位置づけられていますが、このバスは何を指すのでしょうか。

【松田 企画課長】

実際問題、石狩市札幌間含めてバスしかなく、このバスをどう活用して、その連携強化を図っていくのかという視点しかないということです。極端にいうと、高速バスを導入するなどの具体的なイメージを持って書かれているわけではありませんので。当初は軌道系という言葉は、完全に外れていました。何とか可能性を残しておきたいということから、軌道系という言葉を入れました。

【堀内委員】

人口減少とバスというのは、関連があると思います。不便だから人口が減っていくのか、石狩から出ていくのは不便だから。朝はまだしも夜が不便なので、札幌に移り住むという

ケースもありますね。それをどうやって防ぐのか、例えば、石狩に住んで、親の家に住んだら家賃がタダ、更に交通が便利であればプラスですよ。でも家賃がタダでもタクシー代とか色々考えたら、札幌市に住んだ方がいいなって。その辺の考え方をどうやって変えていくか。人口減少と交通の利便性は、かなり密接だと思います。どうやって、利便性を保つか。2030年に6%減少すると見込んでいますが、逆に、いかにして石狩に住んでもらい、通勤してもらおうかということを考えた時に、いかに利便性を高めるかということが、人口を保つ、若しくは増やす法則になるような気がします。

**【松田 企画課長】**

公共交通を含め、都市機能をどう集約していくかという考え方だと思います。色々な複合的な要素が現実にはありますので、難しいとは思いますが、逆に言うとバスという部分を確認していかないと、石狩市としては、他の手法でどうこうできるのかということ、なかなか具体的な取り組みに、手をつけることが難しいです。

**【堀委員】**

バスのことで言うと、市民の人たちが言うのは、石狩市から札幌市に入ると乗り継ぎ券が使えないとか、ウィズユーカードは中央バスのは使えますけど、札幌交通局の地下鉄と関連しているものは、石狩市から乗っていくと使えないなどということがありますね。そういうところで交通費が高くなっていますね。また、石狩から出て行くと、札幌市に変わるところで100円上がるというものがあります。そこが乗り継ぎ券を使えるようになると、市民としての利便性が高まるとか言われているのですが、そういうことが色んな協議会の中で、石狩市としても負担しないといけない部分が出てくるとは思いますが。

**【松田 企画課長】**

年間2億以上を負担すれば、そういう可能性も出てくる。そういうレベルです。あそこも札幌市がお金を出していますので、200円の料金というのは、例えば、麻生から宮の沢まで複数の路線があって、全部統一して同じ料金にするというのは、現実的に困難だということで、全エリアを200円の路線にしているんです。そこに、せめて花川まで含んでくださいという話は、石狩市からもお願いはしています。ただ、それは検討してみますというところで話はその先に進んでいません。実際、現実に藤女子大学の学生が札幌市域で降りて、そこから歩いて学校に来ているという話も聞いていますので、本当に切ないとは思いますが。そういった背景には課題もあるのも現実なんですよ。

**【松井委員長】**

もう1点教えてください。乗合自動車への交付金は出ているんですよ。

**【廣長 市民生活課長】**

市で運行しているので、交付金はありません。

【松井委員長】

他にございませんか。

ないようですので、これで「公共交通環境の充実」について、終わりたいと思います。有り難うございました。

～ 休憩 ～

【松井委員長】

それでは、再開します。「情報通信網の整備」について、施策の目的と、大まかな趣旨を全部ご説明いただいてから一括質疑とさせていただきます。それでは、お願いします。

### 「情報通信網の整備 事業No.2－1～2－2」

【樋口 情報推進課主査】

「電子自治体推進事業」と「地域情報通信基盤整備事業」という二つの事業について、説明させていただきます。「地域情報通信基盤整備事業」は、これは厚田区や浜益区など光ブロードバンド化されていない地域と、本町地区におきまして、一部通信の技術的な問題もありましてADSLというサービスが局社から4キロ以上離れると使えないところもありますので、その地域も合わせまして、石狩市の方で光ファイバーを整備し、それを民間通信事業者、今回はNTT東日本にお願いしまして、その運用基盤、補修をやってもらうという整備事業でございます。

事前に質問をいただいている部分でございますけども、まず総論としまして、「市民のIT化率としては、どのような状況ですか」というご質問ですが、平成18年度、総務省が市と共同で調査したものがございまして、パソコンの保有状況は石狩・厚田区で約46～49%と半数近く、浜益区においては約37%、うちインターネット利用はパソコン保有者のうち約55～61%となっております。現時点では、もう少し数値が上昇しているかと思います。

次に、「市で扱っている情報通信業務、その他具体的な項目と実態の概要」については、各種行政事務の電算化を実施しておりまして、具体的には戸籍事務、住民基本台帳事務、各種税金等の賦課・徴収事務、電子入札、電子申請などのほか、職員管理系の電算化を行っています。また、この度、公設民営方式におきまして、先ほど言いましたブロードバンド未提供エリア等を対象とした光ブロードバンドの整備を行っています。

次に「成果指標1の昨年度達成率、H22年度の96.2%であり、100%達成年度はいつを想定されていますか」という問いですが、これにつきまして、本年4月22日より、光ブロードバンドサービスの提供が開始されまして、浜益区の雄冬地区の4世帯を除き、全市域において、ブロードバンドサービスが利用できるため、実質的にほぼ100%に近い達成率となっております。続きまして、「ブロードバンドサービス世帯カバー率100%とは、具体的にどのようなことですか」という問いですが、雄冬地区を除く全ての世帯で、NTT等民間電気通信事業者が行うブロードバンドサービスの申し込みが可能であり、サービス提供を受けることが出来る地域という事です。また、「基盤整備とは具体的にどのようなことを行っているのでしょうか」という問いですが、各地区にあるNTTビルから各世帯の近くまで光ファイバーを敷設する整備です。次に「基盤整備後の厚田・浜益地区、新港東地区工

業団地の企業利用状況は」ということですが、まだ、申し込みが開始されて間もないため、現時点で地区ごとの集計はされておられませんけれども、厚田・浜益、新港東地区等を含めまして、約 500 件のサービス利用申し込みを受け付けていると NTT から聞いています。

次に「基盤整備の保守管理についても利用が拡大することで運用する民間業者に任せられないのでしょうか」という問いですが、今回の基盤整備につきましては、民間単独では採算性の面から基盤整備が不可能な地域に対して、市が基盤整備と維持管理を担当し、民間がサービスを提供するという役割分担の上で成立している事業です。基盤の保守・管理につきましては、民間の事業者へ委託をして対応することとしています。次に「光サービスの普及度、旧石狩市域、厚田区、浜益区とどのようになっていますか」という問いですが、旧石狩市域の既にサービス提供されている地域での普及度は、民間事業者の企業秘密というところもあり、把握できておりません。厚田区・浜益区ではこれまで当基盤整備事業を開始するまでは、光サービス自体が提供されていない地域となっています。また、「新港地域の光の普及率が低いようですが、その理由は」というところですが、市としては新港地域の光の普及率については、先程と同じ理由で把握しておりません。

次に「電子自治体の推進事業」についてですが、インターネット上の総合窓口で住民や企業等から申請や届出を受け付ける電子申請システムを道内市町村で共同構築運用を行っています。実際、平成 16 年 9 月に北海道知事が協議会のトップとなりまして、「北海道電子自治体共同運営協議会」というのを作りまして、その中で平成 17 年に「北海道電子自治体共同システム構築業務」というものを、株式会社 HARP というところに委託し、北海道 NTT 東日本、北洋銀行、北海道ガス、北海道電力が出資しております、第 3 セクターの会社となっています。そこに委託しまして平成 18 年 4 月から電子申請システムの運用を始めています。

その中で、「活動指標実績数が H20～22 まで同数なのは偶然ですか」という問いですが、共同化システムにおいて、電子申請システム化の対象とした手続き数です。H20 から H22 までは、追加手続き等はありませんでしたので、同じ数字となっています。

次に、「成果指標の電子申請利用可能手続き数とは、どういう意味でしょうか」ということですが、共同化システムにおいて、電子申請システム化の対象とした手続きのうち、本市において利用可能となっている事務手続き数を示しています。

続きまして、「手続き数の将来予測はどのくらいありますか」という問いですが、行政手続きをすべて自宅からインターネット経由で完結するためには、個人を特定しなければいけない、例えば、IC カードなどによる個人認証、添付書類の電子化、各種証明書発行などについては、さらに証明書を自宅でプリンターで印刷できること、そして手数料支払の電子化が必要となるなど、超えなければならないハードルがいくつか課題としてあります。これらは、法令等に基づいた手続きとなる部分も多いため、今以上に簡素化を進める為には、法律の改正等を待たなければならないものもあると考えています。

次に「市民からの電子申請システムの要望度合い」ということですが、電子申請システムに関しての市民からの直接の要望というものは受けていません。市議会では、国の方針に基づきまして、市民の利便性向上のために推進するという議論がなされてきております。

次に「事業評価につきまして、費用便益を用いていますか、どのような基準で扱っているか」ということですが、事業におきましては、明確な費用便益を図るには至っておりま

せんが、市単独自己導入での電子申請システムの構築・運用をした場合、構築に際しまして、数千万円規模のシステム開発費を要しまして、その後、年間数百万円のシステム運用費を要することから、北海道電子自治体共同運営協議会の枠組みのもと、道内自治体と共同して開発することによる割り勘効果にて、掛かる経費を安く抑えていおり、その意味では、便益としての申請件数というよりも、コストを安く抑えているものと考えています。

次に「市民サービスのレベル水準をどのように設定していますか」ということですが、市民サービスの水準というものは、特に設けて実施しておりません。現時点におきましては、市民が電子申請システムを利用する上で、なるべく、市の窓口に来なくても利用可能な利便性の高いサービスを提供するよう心がけておりますが、その結果として現在、ご覧の手続き数と受付件数となっています。

次に「簡易申請、市独自活用手続き数と電子申請利用可能手続き数について」ですが、簡易申請の市独自活用につきましては、3 手続き、「ふるさと応援寄附」、「まちづくりアンケート」、「WebGIS 地理情報システム利用アンケート」となっています。

電子申請 7 手続きにつきましては、「付記転出届」、「水道使用開始・中止届」、「犬の登録事項変更届」、「要介護・要支援認定申請」、「介護保険受給者資格証明書交付申請」、「公文書公開手続き」、「開示請求手続き」となっています。

次に、「簡易申請、市独自活用受付数が H21 年 352 と多くなっていますが、その理由は」ということですが、企業誘致室におきまして、データセンターのシンポジウムですとか、イベントを 2 回行ってまして、ほぼ 2 回分の受付数となっています。

「有効性で成果の向上余地が多少あるとなっていますが、どのようなことでしょうか」という問いですが、簡易申請、市独自活用につきましては、今後、利用拡大が期待される場所ではありますが、電子申請につきましては、申請書の添付書類の簡素化や廃止、本人確認の簡素化などの、課題が解消されていけば、向上の余地はあるものと考えてございます。次に「現状課題を克服するためには法律の改正がなければ受領方法を簡素化することは出来ないのでしょうか」という問いですが、現状におきましては、窓口に来庁していただく必要がない、または来庁していただく回数が減るなどの事案は難しいものと考えてございます。次に「今後の方向性は現行どおりではなく、改善ではないでしょうか」という問いですが、簡易申請については利用拡大が期待されているのですが、電子申請につきましては、添付書類等の課題がありますことから難しい部分があります。その部分が解消されていけば、今後向上する部分があると考えていますことから、現時点におきましては、事業内容を現状のまま出来るものから、やっていくというスタンスの中で簡易申請も利用拡大に努めて推し進めていきたいと考えています。

私からは以上です。

#### 【堀委員】

成果指標で、「電子申請利用可能手続き数」というのがありますが、これは、電子申請を利用できる手続きの数でしょうか。

#### 【樋口 情報推進課主査】

石狩市において利用できる、付記転出届とか、水道使用開始届などの手続き数です。

**【堀委員】**

それが実質 7 手続きあるということですね。その下の「電子申請受付数」は、この 7 手続きに対しての受付数ということですか。平成 22 年は 7 手続きがあつて、受付をしたのがそのうちの 7 件という事ですか。また、「簡易申請（市独自活用）受付数」は、電子申請受付数と、どう違うのでしょうか。

**【樋口 情報推進課主査】**

簡易申請は、「ふるさと応援寄附」、「データーシンポジウムなどの参加申し込みの受付」となっています。例えばデーターシンポジウムだと、一回に 200 人の参加申し込み受け付けを行った場合、200 人全てをインターネットで受け付けてしまうという形になり、200 件が実績としてカウントされます。

**【堀内委員】**

審議会の委員の申し込みも含まれますか。

**【樋口 情報推進課主査】**

委員会の申し込み自体は今のところ簡易申請ではやっていません。実際、こういう仕組みも簡易申請を使ってやることは可能です。今回、当課で基盤を提供して、各担当課で希望がある場合は、ID を交付して使ってもらおうという形になっています。赤ちゃんのイベントの参加申し込みなど、工夫することも出来ますし、石狩市職員内部だけの職員アンケートなどにも使えます。外と内と限定してやることも可能です。

**【岩崎委員】**

各所管部に共通認識は持っているのか。こういうシステムがあると認識しているのか。

**【樋口 情報推進課主査】**

システムがありますという認識は各所管も持っているのですが、なかなか所管からの声は上がってきていません。当課としても PR はしているのですが、足りない部分もございますので、もっと使ってもらえるよう、工夫が必要と考えています。

**【岩崎委員】**

使いづらいのか、使うのに色々面倒だということか。

**【樋口 情報推進課主査】**

今のところ、面倒だ、とつきにくいというところには、当課の方でサポートして、ある程度作り込みをして、後はどうぞという形にしています。

これについては、当課の方から、積極的にもっと各所管に PR して使って頂こうと考えています。



**【堀委員】**

法の改正がなければ、難しいというところがあるんですが、具体的にはどういうことでしょうか。

**【樋口 情報推進課主査】**

所得証明ですと、1月1日現在の基準日という部分で、石狩市に住所がなければ、他市町村から所得証明をもらうだとか、戸籍の証明をもらうだとか、そういう添付書類などの問題ですね。実際に書いてもらう書類が現場に行っているのが、特に保健福祉部関係で、手当て関係とか支給関係で、色々と所得などの情報を見るもの、添付書類が必要なものが多いのが現状です。

**【松井委員長】**

通信基盤事業で、光の局の設置というのは、工事をしているということですか。これは、何をするとところですか。

**【樋口 情報推進課主査】**

石狩市で、光ファイバー網をNTTと同じように北電柱やNTT柱に光ファイバー網の線をかけていく工事です。そこと今回NTT東日本の局舎を使いまして、そこを接続して各戸にインターネットBフレッツなどのサービスを提供していきますという事業です。

**【松井委員】**

100%になっているのですか。

**【樋口 情報推進課主査】**

浜益の雄冬地区に4世帯あるのですが、そこは増毛局で増毛町のエリアとなっていて、そこは今回つけられなかったのですが、それ以外は、NTTさんが提供できる形になっております。

**【堀委員】**

雄冬の場合は増毛との関係ですよね。

**【樋口 情報推進課主査】**

増毛交換局になってくるのですが、今後、増毛町もブロードバンド化で国からかなり迫られてくるとは思っています。

**【堀委員】**

雄冬の4件は、そのときにということですね。

**【樋口 情報推進課主査】**

増毛町で、交換ボックスが変更改修になるなど、増毛町が一体的にやるときには光サービスが提供されるものと考えています。

**【松井委員長】**

石狩市での電子化事業について、「さくらインターネット」とのデータのバックアップなどの対応はもう進めているのでしょうか。

**【樋口 情報推進課主査】**

さくらインターネット自体が、サーバーありきで貸している形になっています。本市のサーバーを置かせてもらうなどの形はしていないのです。本市の規模だとサーバーの質的なスペックなどが合わないものですから、置かしてもらう事は出来なくないと思いますが、データセンターと本市を結ぶ通信回線が必要になり、通信料が発生してしまいます。その辺の費用対効果というところがどうなのかということはありません。今、市役所 4 階の電算室にサーバーを置いているのですが、そこからは通常LANで結んでいるので、通信料はかからない状況になっています。

**【松井委員長】**

データバックアップはどこに置かれているのですか。例えば、ここが何かしらやられたとしますよね。

**【樋口 情報推進課主査】**

住基情報は、電算会社にある程度一定で溜めたものを置いてもらっているのですが、今後、災害の部分もございますから、クラウド化というのが叫ばれていますので、住基ネットのように国が集中管理していれば、どこの自治体が災害で使えなくなっても、クラウド化によって情報を引き出せるということが出来ます。例えば、石狩市がダメなら当別町から情報が引き出せるというような。住基ネットでは実際そのような形になっています。

本市での電子入札も一部クラウド化という形で、サーバーを本市に置かないで、データセンターの方からデータを持って電子入札を行っています。

今回電子申請のシステムにおきましても、札幌にあるデータセンターの方にサーバー自体がありまして、各市町村がそこで通信して行なっています。クラウド化のシステムになっています。

**【松井委員長】**

逆に住民の方の苦情はありませんか。得意と不得意があるので、結局市役所へ行かなくてはいけないなど。

**【樋口 情報推進課主査】**

市役所へ行かなくてもいい手続きというのが、今ある手続きなので、今後は、添付書類がいらぬ、住基カード、社会保障カードなどに全て必要な情報が入っているので、カードを挿してもらえれば手続きが完了などといった制度改正あれば、そういった問題もなく

なると思います。

**【堀内委員】**

通信網の整備に関しては、一応体制は整って、もう完了ということですね。

**【樋口 情報推進課主査】**

基盤整備ということではそうなります。実際、浜益区の小学校では、フューチャースクールという小学校のIT化の授業を進めることになっているのですが、どうしても、光基盤というのが必要だったものですから、このフューチャースクールがあつてこそできた事業とも言えます。

**【松井委員長】**

基盤は持っていますが、自分の家ではアウトプットできませんよね。例えば、住民票とか。南だから南コミセンに行って出しているのですが、そういうことですよ。

**【樋口 情報推進課主査】**

今のところ、自分の家ではできません。韓国などでは、自分の自宅のプリンターで出力して住民票を出せます。

**【堀委員】**

韓国は全員に住基カードを渡していますよね。

**【樋口 情報推進課主査】**

全員に渡して、プリンターもこれを使ってくださいという形で、一社限定で整備しています。国の管理の下という形です。

**【堀委員】**

日本も国が住基カードと考えているので、最終的には法改正とか、そういうところで考えている可能性は強いと思われませんが。

**【樋口 情報推進課主査】**

強いですね。実際社会保障手当での自分のカルテ情報など、健康情報のようなものを載せていたという情報もありますので。それも機関のインターネットを通じて個人認証して情報を取得するという形もありますし、各病院がそこから情報を取ってその人の医療情報を確認するという分野も今後近い部分で出てくるのかなと思っています。

**【松井委員長】**

庁内の中のシステムの活用なども含め、石狩市の情報処理は進んでいる方ですよ。

**【樋口 情報推進課主査】**

そうですね。早いところから、戸籍の電子化も自動交付機の部分もやっています。

庁内システムについても、ある程度、税や住基情報のシステム関係、福祉介護のシステムは、ほぼ終わっている状況です。当課の方も課長含めて、元電算会社のシステムエンジニアの部分で採用している職員が 3 人いますので、その中で費用対効果だとかネットワークの矛盾点がないだとか、各課の予算が当課の予算ではなくても実際に IT 化をする場合は、当課に申請を出して、当課の方で精査をした上で、実施かどうかの部分を決めていますので、その点については、ある程度進んでいると思っております。

【松井委員長】

セキュリティがきつすぎませんか。

【樋口 情報推進課主査】

今、他の市町村もそうなのですが、パソコンの持ち込みはしない、インターネットである程度ウイルスが入ってくるものですから、危ないサイトはフィルタリングでブロックするシステムを入れているなど、そういう形でのセキュリティはしていますが、本市より厳しい市町村もあります。

【松井委員長】

専門性の高い項目が多いのでわからないこともあるのですが、結局、情報通信全体として、目指す方向というのはどのような方向を目指していますか。

【樋口 情報推進課主査】

石狩市通信サービスを使いまして、行政的にもどういう付加的な市民サービスとか、高齢者の一人一人の単独の高齢者の見守りですとか、遠隔医療ですとか、浜益に国保診療所がありますが、大学病院との連携ですとか、浜益は今 ISDN という細い回線なんですけど、画像一つ開くのも数時間かかる場合もある状況ですので、それを浜益区エリアが光化になりますので、色々な画面の利活用が想定されると思います。特にこういう高齢化率の高い地区においては、保健師が一戸一戸を家庭訪問で回るということが出来ないものですから、それについては、IT 化によって、どうフォローしていくかなど、今後考えていかななくてはいけないと思っています。

【松井委員長】

厚田、浜益は、過疎化が進むので、そういうネットワークをテレビのようなもので活用出来ればいいですね。

【樋口 情報推進課主査】

キーボードを叩くということでは、高齢者には、難しい部分もございます。例えば、地デジとインターネット回線を活用するなど、テレビのリモコンで動く操作できるような形に、市の情報を含めて取得できるなど、そういう形で高齢者がとつきやすい形で進めていければと思います。

**【松井委員長】**

そこまでの活用は難しいと思いますが、そういうところで、テレビ回線みたいなもので結ぶことや、過疎地域の高齢者の方へは、支所の方から別のツールで、出向くなりというように別の仕組みで対応するなど。

**【樋口 情報推進課主査】**

今、本庁支所間は繋がってございますので、例えば光通信線を使って、安価なテレビ会議のシステムを入れるだとかの形は取れます。災害時にわざわざ厚田からこちらに来るまでの時間を省略するというのも可能ですし、こちらに来なくてはいけない会議もあるとは思いますが、緊急性があるものと、80 キロの距離を埋める形でテレビ会議の活用というのも考えていく方向です。

**【岩崎委員】**

直接関係ないかもしれないけど、各家庭の方で、議会の本会議の中継までは、出来ないですよね。

**【樋口 情報推進課主査】**

生での中継は、やっていませんが、録画で「えりすテレビ」がやっています。リアルタイムでは今のところやっていないです。今後そういうシステムを入たりはしないといけないと考えてはいます。光化されたので生で議会中継するというのも現実的には可能となったところでは。

**【松井委員長】**

他にございませんか。

なければこれで「情報通信網の整備」を終わります。有り難うございました。

**【松井委員長】**

事務局の方から何かありますか。

**【事務局：松田課長】**

スケジュールの確認ですが、第 5 回までの勉強会で、各施策評価のイメージを固めていただいて、第 6 回の開催までに半月以上の期間がありますので、その期間を利用して、委員の皆さまには、実際に施策評価に対する行政評価委員会意見案を書いていただきます。

そして、第 6 回の委員会で委員の皆さまのイメージのすり合わせを行い、第 7 回からの部長職とのヒアリングに向けて、課題などの共有化を図る場にしたいと考えています。

**【松井委員長】**

第 5 回が終わって、皆さんの意見を頂いて、その中でまた論議する場はありますか。

【事務局：松田課長】

ないです。今日2施策について、勉強会を行いました。それを元に個人的な評価意見案として、第6回目までに7施策全部を書いていただきます。それを持ち合って、このテーマについて、私はこんな風に考えるというところをすり合わせて、部長職との本格的なヒアリングをする前の確認項目であるとか、少し追求する項目であるとか、イメージを全体ですり合わせていただくことで考えております。

【松井委員長】

皆さん、スケジュールについて、よろしいでしょうか。

以上で、本日の委員会を終了します。有り難うございました。

平成23年 8月29日 議事録確定

石狩市行政評価委員会 委員長 松 井 義 孝